



第4回 移住者が小鹿野町の魅力を語る

飲み仲間であるお二人の座談会です。一人目は、半年前に移住し、農業に携わりながら消防団でも活躍する伊藤すずさん(以下、すず)。二人目は、12年前に奥様の故郷・小鹿野町にターンし、自営業を営む齊藤正夫さん(以下、まさ)。まささんのお宅で、薪ストーブを囲みながら語っていただきました。



まささん(左)とすずさん(右)

—どんな気持ちで小鹿野町を選ばれましたか。

すず 「小鹿野町が大好きだから移住しました。」

まさ 「自分も、前向きな気持ちでした。」

—小鹿野町の好きな所を教えてください。

すず 「お祭りが多いところ。それって、人間の力ではどうしようもないことも受け入れて、神々に感謝して、自然と共存しているってことだから。お年寄りの知恵や経験が豊か。しかも、町長と飲める町ってすごい。これまで色々な地域に住んだけど、行政に声が届くなんて思ったことなかった。あとは、快晴日が多い!(笑)」

まさ 「里山と共存できる距離にあるのがいい。星が綺麗。暮らしやすいだけでなく、木を用いて家のリフォームに手間をかけるなど、やりたい暮らしを選択できている。小学校も少人数制で、保護者同士がお互いに子どもを見てくれるので、子育てもしやすいです。」

—自然との共存というワードも出ましたが、人のお付き合いも魅力的でしょうか。

すず 「農業仲間、クライマー、女子会、消防団…色々な仲間がいて、どの仲間も大好きです。小鹿野の男は、都会の男よりカッコいい!家族を大切にしながら地域を守っているという自負がある。」

まさ 「名言が出たね。自分は消防団に入らなかったけど、先輩移住者さんに勧めてもらい神楽には参加している。少し離れた地区の人とも繋がれて良かった。あとは、薪を集める仲間がいる。みんなで集めた薪をお互い様で共有しています。」

—文化・伝統を繋ぐことに関してはどう思いますか。

すず 「楽しいから担えるんじゃないかな。それを楽しんでいる人が移住してくると思う。知らない人とも祭りを通して損得抜きで繋がれるのが楽しい。」

まさ 「飲みニケーションという側面はあるかもしれないね。始めたら使命感も出てくるけど、最初のきっかけは、楽しそう、という気持ちが大切だよ。」

田舎は制約が多いと思われがちですが、お二人にとって小鹿野町は、むしろ選択肢も多様で自分の理想を追求できる環境なのですね。そして、移住者の目に魅力的に映る小鹿野町の文化や伝統、その本質は、みんなと楽しむことを大切に、先人の方々の想いなのかもしれません。座談会は、後半はお酒も入りながら、7時間にも及び盛り上がりました。

地域おこし協力隊 本奈代子

問合せ ● おがの移住相談窓口 ☎75-1238 (小鹿野庁舎・総合政策課内)

町営住宅等入居者募集

● 町営住宅笠原団地

募集戸数 ● 2戸(抽選)

物件構造 ● 木造2階建/2LDK/67.3㎡

所在地 ● 小鹿野町小鹿野405番地(南裏通り伊豆沢入り口)

家賃 ● 所得により決定する 敷金 ● 家賃の3カ月分

駐車場 ● 2,500円/台(月額)

入居資格 ●

- 現に同居し、又は同居する親族がいること
- 所得月額が扶養控除後15万8千円以下であること
- 自ら居住するための住宅を必要としていること
- 申込者本人を含む同居世帯の全員が暴力団員でないこと
- 国・地方税を滞納していないこと

● 特定公共賃貸住宅松坂団地

募集戸数 ● 1戸(抽選)

物件構造 ● 木造2階建/3LDK/92.74㎡

所在地 ● 小鹿野町飯田606番地(松坂信号東約50m)

家賃 ● 50,000円 敷金 ● 家賃の3カ月分

駐車場 ● 2,500円/台(月額)

入居資格 ●

- 町内に住所又は勤務場所を有すること
- 現に同居し、又は同居する親族がいること
- 所得月額が扶養控除後15万8千円以上であること
- 自ら居住するための住宅を必要としていること
- 申込者本人を含む同居世帯の全員が暴力団員でないこと
- 国・地方税を滞納していないこと

皆さんからの ご意見を募集します!

第2次小鹿野町総合振興計画基本構想(案)及び 第2次小鹿野町総合振興計画前期基本計画(案)

【意見の募集期間】

■ 第2次小鹿野町総合振興計画基本構想(案)

現在募集中 2月15日(金)まで

■ 第2次小鹿野町総合振興計画前期基本計画(案)

2月18日(月)～3月19日(火)(予定)

【策定概要】

町の最上位計画である第1次小鹿野町総合振興計画の終了に伴う第2次の計画策定

【問合せ及び意見の提出場所】

〒368-0192 小鹿野町小鹿野89番地

小鹿野庁舎・総合政策課 ☎75-1238 FAX75-2819

第2次小鹿野町男女共同参画計画(案)

【意見の募集期間】

1月30日(水)～2月28日(木)

【策定概要】

小鹿野町男女共同参画計画の終了に伴う第2次の計画策定

【問合せ及び意見の提出場所】

〒368-0192 小鹿野町小鹿野89番地

小鹿野庁舎・総務課 ☎75-1221 FAX75-2819

町外から転入された人の住宅取得に奨励金を交付します! (小鹿野町定住促進奨励金制度)

町では、転入の促進と住宅建築による地域経済の活性化を目的として、一定の要件に該当する転入者が町内に自身が居住する家屋を新築又は購入(中古住宅を除く)した場合に奨励金を交付します。詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください。

対象 ● 次の要件をすべて満たす人

- 小鹿野町に転入するまで、町外に継続して5年以上居住していること
 - 平成29年中に自身が居住する家屋を新築又は購入していること
 - 住民登録後2年以内に家屋を取得した又は家屋取得後に住民登録をしていること
 - マイホーム取得奨励金の交付を受けていないこと
- ※昨年度定住促進奨励金の交付を受け、交付期間を満了していない人も対象となります。

奨励金額 ● 取得した家屋に課税された固定資産税に相当する額

交付期間 ● 交付初年度から5年間(町外業者が建築した場合は2年間)

受付期間 ● 2月15日(金)～3月15日(金)

町では、次に示す事業計画の策定を進めています。計画をより良いものにするため、皆さんにお知らせするとともにご意見を募集します。

意見の提出方法

- 意見用紙による文書の持参
 - 郵送、ファックス、又はインターネットによる提出
- ※意見用紙に記載の「提出方法」をご覧ください。

公表方法

- 町ホームページへの掲載
- <https://www.town.ogano.lg.jp/chousei-jouhou/kouchou-kouhou-toukei/public-comment/>
- 小鹿野庁舎町政情報コーナー、両神庁舎おもてなし課窓口、町立図書館(両神ふるさと総合会館)、町立図書館文化センター分室、保健福祉センター窓口での閲覧

意見の取扱いについて

- ご意見は日本語に限りません。
- 電話でのご意見の受け付けはいたしません。
- いただいたご意見等は、策定の参考とさせていただきます。ご意見の概要やご意見に対する町の考え方は、ホームページ等により公表します。
- 公表内容からは、個人情報を除きます。
- ご意見等をまとめるため、必要に応じて抜粋や要約を行うことがあります。

必要書類 ●

- ① 奨励金交付申請書
- ② 固定資産税の納税証明書
- ③ 家屋公課証明書
- ④ 戸籍の附票の写し
- ⑤ 家屋の登記簿謄本
- ⑥ 家屋の建築請負契約書の写し又は売買契約書の写し

※昨年に引き続き交付申請をする人は、①・②・③のみご用意ください。

※交付申請書は、総合政策課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。

<https://www.town.ogano.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/sumai-sien/sumai-sien/teijyusokusin-syoureikin/>



申込&問合せ ● 小鹿野庁舎・総合政策課 ☎75-1238